

市民後見人No.25

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.34)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)
TEL：03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)
FAX：03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)
MAIL：info@shimin-kouken.net ホームページ：<http://www.shimin-kouken.net/>

■平成21年度第2回定期総会を召集します■

日時：4月3日(土) 13時～16時

場所：ウェルカムセンター原 (東京都品川区西大井2-5-21、電話03-5742-4660)

議事：①第1号議案 平成22年度事業計画 (別紙①)
②第2号議案 平成22年度収支予算 (別紙②)

本来は3月末までに開かなくてはならないのですが、会場が確保できず、この日程になりました。このため、本年4月入会の新会員は、招集対象外となります。ご了解ください。議事終了後は、会員の後見活動実践報告や会の今後について話し合いを予定しています。「こんなことを話し合いたい」というテーマがありましたら、メールかファックスでご連絡ください。

なお、勝手ですが、別紙③の「出欠連絡と書面表決書」の回答をメールかFaxで至急ご提出ください。

■22年度会費をお納めください■

平成22年度の年会費(3000円)を、総会当日徴収しますのでご持参ください。欠席者は、「みずほ銀行 荏原支店 普通口座1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカド ウルツ ソンシヨウケン カイ)」をご利用ください。

■養成講座・40人が受講■

品川区との協働事業「市民後見人養成講座」が、2月19-21日の3日間、品川区内で開催され、40人が受講しました。これで、品川区との協働事業での受講者数は、昨夏実施分を含めると81人になりました。

■当分の間、事務所がなくなります■

当会事務所のある品川区小山の睦荘が取り壊されることになり、今月末で立ち退くことになりました。このため、当分の間は公的施設等を使って日常活動をしていきます。この事務所は、森本理事長のご好意で、無償で使わせていただいていたので、感謝申し上げます。

なお、当分の間、住所変更は行いません。郵便物は、事務局に届くようにしてあります。電話番号も変えません。

現在、事務局で入居先を探していますが、**無料又は格安で提供してくれる耳よりの情報**がありましたら、教えてください。

(文責・古賀) 止